

議会運営委員会記録

○開催日時

平成25年3月27日 午後2時～午後2時51分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	新原春二	委員	今塩屋裕一
副委員長	宮里兼実	委員	中島由美子
委員	福田俊一郎	委員	谷津由尚
委員	永山伸一	委員	小田原勇次郎
委員	佃昌樹		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 杉菌道朗

○その他の議員

議員 井上勝博

○説明のための出席者

総務部長	今吉俊郎	新エネルギー対策監	向野陽一郎
総務課長	十島輝久		
文書法制室長	田代健一	議会事務局長	田上正洋
財政課長	上大迫修	議事調査課長	道場益男
危機管理監	新屋義文		

○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ長	鬼塚雅之
議事調査課長	道場益男	議事グループ員	上川雄之
課長代理	南輝雄	議事グループ員	小島早智子
議事グループ長	瀬戸口健一		

○審査事件等

- ・ 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（新原春二）これより、議会運営委員会を開会をいたします。

本日の委員会は、お手元に配付してあります審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、お手元に配付してあります審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（瀬尾和敬）皆さんお疲れさまです。

まず、最近行われました式典等の内容について、若干ふれさせていただきます。

3月16日、西山小学校の閉校式が行われました。これは、地元の議員ということで、江口委員長に出席していただきました。3月17日、西方小学校の閉校式がありました。これは、副議長に出席していただきました。3月24日、藤本小学校の閉校式がありました。これは、私が出席させていただきました。それぞれ地域の方々にとっては残念な思いであったろうかと考えております。

また、これとは違いまして、今度は明るいほうの式典なんです。3月20日、水引小学校の屋内運動場の竣工式典に参加させていただきました。

きのう、26日は、樋脇公民館の竣工式典に出席させていただきました。

そして、今さっき、入来の旧増田邸の保全修理というのが終了したということで、公開記念式典というのに出席させていただきました。

学校がなくなるということは、とても残念なことでもありますけれども、また反対に、このように薩摩川内市にとっても、今後大きく期待が持てるような建物等の式典に参加させていただいたところでもありますけれども、これからまた、折に触れて、皆さんにはこのような式典等に参加したことについては、御報告させていただきたいと考えております。

本日の、議会運営委員会では、大きく三つについて議論をしていただきたいと考えております。

今期定例会に付議される議案等について、議員全員協議会の報告事項について、それから意見書の提出について、以上の3点であります。どうぞよろしく御審議くださいますようお願いいたします。終わります。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（新原春二）ありがとうございました。

それでは、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料1-1、付議事件等区分表案をごらんください。

まず、委員会の調査報告として、あす28日の本会議において、川内原子力発電所対策調査特別委員会から報告がございます。

次に、提出予定議案は2件、議案第79号は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに鹿児島県市町村総合事務組規約の変更についてであり、南薩地区消防組合の解散等に伴い、平成25年4月1日から変更しようとするもの。

議案第80号は、平成24年度薩摩川内市一般会計補正予算であり、いずれもあす、28日の本会議審議には考えます。

次に、今後の提出予定議案等ですが、記載のとおり、あすの最終日に人事案件2件が予定されているようです。

次に、資料1-2をごらんください。

まず、閉会中の継続審査申し出については、記載のとおり、陳情1件について付託されておりました川内原子力発電所対策調査特別委員会から申し出があります。

次に、討論通告については、記載のとおり、議案第19号、43号、59号、70号及び73号について、井上議員から反対討論の、また議案第59号について、中島議員から賛成討論の、それぞれ通告があります。

以上でございます。

○委員長（新原春二）ただいま事務局長から説明ありましたが、当局から補足説明はありませんか。

○総務部長（今吉俊郎）先ほど、局長から説明がありました議案第79号につきまして、簡単に補足説明をさせていただきたいと思っております。

資料1-1に記載してございますとおりで、もう少し具体的に申し上げますと、知覧、川辺、穎娃の3町で合併して誕生しました南九州市におきまして、旧穎娃町の区域は指宿地区消防組合に、

残る旧知覧・旧川辺町の区域は南薩地区消防組合に加入しておりました。南九州市が南薩地区消防組合を離脱して、指宿地区消防組合に、南九州市全体の区域で加入しましたことから、名称は、指宿南九州消防組合に改まるものです。

一方、南九州市が離脱しました南薩地区消防組合は、残されました枕崎市と南さつま市の2市による存続協議が調わずに組合を解散することになったもので、市町村総合事務組合を組織する県内全43市町村と38事務組合であったものが、事務組合が一つ減るというものでございますので、御理解の上、御協議いただきたいと思います。

それから、この議案のほかに補正予算も提出させていただきますいておりますが、詳細は財政課長と関係部長に説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○財政課長（上大迫 修）では、議案第80号、一般会計補正予算について説明申し上げます。

お手元に配付させていただいております一般会計予算書、予算に関する説明書、第9回補正の23ページをお願いしたいと思います。

一般会計のみですので、23ページをお願いしたいと思います。

今回の補正は、一般会計のみの補正でありますので、23ページの歳出目的別の表により補正の内容を説明いたします。

最終補正では、例年のとおり、特別交付税等の交付額確定に伴う歳入歳出の増減調整のほか、今回国の補正予算にかかわります緊急経済対策事業に必要な予算を計上するものであり、補正は総務費、農林水産業費、消防費の三つでございます。

まず、総務費になりますが、財産一般管理費におきまして、後年度の財源対策として財政調整基金への積み立てを実施するものであります。

また、次世代エネルギー推進費においては、国土交通省の補助制度により、甕島地域への超小型モビリティを導入し、エコアイランド化に向けた普及啓発とあわせて小型モビリティの地域内での走行などに関する実証データ等の収集を行い、今後の地域導入への可能性を模索するものでございます。

次に、農林水産業費では、県管理となっております中甕漁港におきまして、今回実施予定の新設事業に対する県事業負担金の増額の措置でありま

す。

次に、消防費になりますが、災害予防応急対策において原子力緊急事態が発生した際、即時避難が難しいと想定されます災害時要援護者等の一時避難施設2箇所において、気密化工事やフィルター設備等の設置を行う予算を計上するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

前のページ、22ページの歳入の表をごらんください。

左側の表になりますが、利子割交付金から自動車取得税交付金までは実績の確定及び収入見込み額等に基づき、それぞれ増減調整したものでございます。

次の項、地方交付税につきましては、普通交付税におきまして、交付総額の調整による増額交付分を補正しております。例年はこの増額交付というものがございませんので、3月ではございませんが、今回、交付総額の調整が入りましたので、増額補正が生じております。

また、加えまして、特別交付税及び震災復興特別交付税において交付額が確定したことを受けた増額を実施するものであります。

次に、国庫支出金及び県支出金になりますが、総務費での超小型モビリティ導入実証事業、消防費での原子力災害対策施設等整備事業に対する国・県からの補助金・交付金を増額するものであります。

諸収入になりますが、雑入におきまして、交付額の確定を受け、鹿児島県市町村振興協会市町村交付金を増額するものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、繰越明許費について説明申し上げます。

5ページの第2表、繰越明許費補正をごらんいただきたいと思います。

今回、予算補正させていただきます超小型モビリティ導入実証事業、また原子力災害対策施設等整備事業の2件につきまして、今回の補正となりましたので、予算の繰り越しの手続きを今回とらせていただくというものでございます。

以上で議案第80号、一般会計補正予算に関する説明を終わります。よろしく御願申し上げます。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）それで

は、今、財政課長から説明がありました甌島における超小型モビリティ導入実証事業につきまして、配付資料に従って御説明をさせていただきます。

まず、超小型モビリティというのが何なのかということについて、御説明をさせていただきます。

ちょうど2ページ目になりますのでごらんいただけますでしょうか。

超小型モビリティにつきましては、ちょうど2ページ目の資料の上のほうになりますけれども、自動車よりもコンパクトで小回りがきき、環境性能にすぐれ、地域の手軽な移動の足となる1人から2人乗り程度の車両ということでございます。

これは、エネルギー源は電気でございます、普通免許を用いて運転をいたします。これは、軽と同じ分類に入りますので、車庫証明等が不要ということでございます。

このような車両につきまして、まずは甌島で導入を進めて、実証実験を行った後に、本土も含めた普及に向けての足がかりとするものでございます。

それでは、1ページ目の(1)の背景のところから御説明をさせていただきますと思います。

この超小型モビリティにつきましては、今ほど御説明をいたしましたとおり、観光振興や高齢者等々の支援の観点からも国、特に国土交通省が積極的な導入促進を図っていくものでございます。

今年度の、国の補正予算の中でも、地方公共団体等の主導によりまず先導導入において重点支援を行うということがうたわれておまして、本市におきましては、かねてから国土交通省が今年度事業と位置づけております、まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構想支援事業の採択を受けていることも踏まえ、国土交通省とも、いろいろと協議をしてきた上で実証事業の可能性というものをあわせて模索してきたわけでございます。

(2)のところでございますが、目的でございますけれども、大きく申し上げて4点ございます。1点目が、これも議会の中で御説明をいたしましたけれども、甌島のエコアイランド化に向けた具体的な取り組みの一環と位置づけております。

他方で、これもいろいろと御審議を賜ってまいりましたけれども、電気自動車の導入とのすみ分けという観点からいけば、電気自動車の導入ということが、主に観光的な色彩が強い一方で、この

超小型モビリティにつきましては、(2)の②に記載をさせていただきますけれども、市民生活の利便性の向上ということに重きを置いているわけでございます。それから、このような目新しい自動車でございますので、③のところにも書いておりますが、市民生活に重点を置きながらも、観光の、本市独自の観光スタイルの創出ということにも寄与していくようなことを期待しているわけでございます。

それから、(3)のところでございますけれども、事業の概要でございますが、国土交通省の補助制度を活用しながら、甌島に超小型モビリティ20台程度を導入します。導入に当たっては、本市、それからレンタカーの事業者、それから地区コミ等々との協力のもとで、走行実験や位置情報などの各種データの蓄積に努めてまいります。

その上で、先ほども申し上げた、本土も含めた展開ということを検討してまいりたいと思います。

(4)でございますけれども、想定されます事業効果といたしましては、本市における先進的なモデル構築と、ほかの自治体等への横展開ということが想定できますし、②、③のところでも記載をさせていただきますけれども、市民意識の変革、あるいはその先の甌島のエコアイランド化ということにつなげていければというふうに考えてございます。

(5)でございますが、予算額ということで、3,492万3,000円ということで計上させていただいておりますが、本市の財政状況に鑑みまして、国からの補助金等々も活用しながら、本市の負担の軽減に、できる限り努めてまいりたいと考えてございます。

最後でございますけれども、(6)のところ国認定ということでございますが、3月15日に国土交通省の支援対象として認定をさせていただきます。本件につきましては、企画経済委員会の中でも御説明をいたしましたけれども、この3月15日の認定ということ踏まえた上で、この場をかりまして事業について追加的に御説明させていただくものでございました。

以上でございます。

○危機管理監(新屋義文) それでは、資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

原子力災害対策施設等整備事業についてでございますが、本事業につきましては、国の平成

24年度補正予算により措置されたところでございまして、原子力発電施設の周辺地域における防災対策の充実強化のための事業でございます。

事業名としましては、資料に記載のとおり、原子力災害が発生した際の緊急時に即時避難が困難な要援護者や市民等を安全に避難させるため、PAZ予防的防護措置を準備する区域内の要援護者施設及び公共施設に放射線防護機能を付加して、一時的な屋内退避施設を確保しようとするものでございます。

1施設約2億円、全国で51カ所分の予算が措置されたところでありまして、本市の補正予算額は3億9,228万円措置させていただいております。

次に、実施箇所についてでございますが、本県において、3カ所分について採択がございました。市の施設でございます旧滄浪小学校体育館、旧寄田小体育館、それと水引町にあります病院、ファミリーHP薩摩の3カ所に放射線防護対策等を行うこととしております。

市の2施設につきましては、市が県から補助を受け、また民間施設のファミリーHP薩摩につきましては、県が直接同病院に補助し、工事を行うこととなります。病院自体が工事をする事となります。

次に、防護対策の内容でございますが、扉や窓を気密性の高いものへの交換または改修を行い、開口部へのダンパーの設置—ダンパーとはダクト内の中間に取りつけて風量を調節する装置でございますが、その装置を設置するほか、フィルターつき換気設備の設置、非常用発電設備の工事等を実施することとなり、放射性物質を含む外気が施設内に流入することを防ぎ、あわせて放射性物質を除去した清浄な空気の施設内への供給及び排気装置により換気を行うことによりまして、しばらくの間、約1週間程度の期間を同施設内で過ごすことを可能にするものでございます。

防護対策イメージ図は、既存の要援護者施設等に放射線防護機能を付加する図となっておりますけれども、次の設備イメージ図で施設の概要を説明いたします。

まず、汚染空気は吸気バルブを通りますけれども、吸気バルブは外気の取り込み用の弁であり、逆流防止弁がついております。

次に、プリフィルターを通りますけれども、プ

リフィルターは外気に漂うちり、ほこり、砂じん等を除去する一般的なフィルターでございます。

次に、ヘパフィルターを通ります。ヘパフィルターは粒子捕集に高い機能を持つフィルターであり、0.3ミクロンの粒子を99.97%、物理的に捕集する性能があります。

次に、活性炭フィルターを通りますけれども、これが放射性物質に特化したフィルターであり、ヨウ素とかセシウム等を捕集するものでございます。

これらのフィルターを通った空気をブロワーにより室内に供給し、また排気バルブがございませぬけれども、これには室内の圧力を一定に保つための調整弁がついているということでございます。

以上が防護対策の内容等でございますが、本予算につきましては、25年度に繰り越しをさせていただきまして、また具体的な指標が国から示されていない状況でございますので、これらの指標を確認しながら、25年度中に整備することといたしております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（新原春二） 説明が終わりました。質疑、意見はありませんか。

○委員（小田原勇次郎） 本会議場では、ちょっとなかなかなので、1点だけ。国のこういう事業を率先して、認定を受けて、事業に着手するというのは、非常に意見を申し上げる部分じゃないんですが、最終的に、特にこの車も20台という、ほかの自治体から比べると非常に台数的にも多い部分を導入されておられます。例えば、セブンイレブンさんなんかは、280台、営業用だろうなという部分があるんですが、ここあたりの、今後の、いわゆる維持管理経費等が発生する、今後の経費部分もある程度見越しての、そういう事業に着手という考えで我々は理解しておっているのかというのだけ、ちょっとお聞かせねがいたい。今後の、原子力の部分もあわせてですけど、今後やっぱり維持管理経費という部分かやはり、公用車ですから、当然、かさんでくるであろうと、そこあたりのお考えをお聞かせください。

○財政課長（上大迫 修） 二つの事業がございまして、後者の原子力災害対策施設等の整備につきましては、設置にかかわります指標が決まっておりますし、後年度、設備を管理する、維持していくための財政的な支援というものも見えて

おりませんが、国の補正予算におきまして、やはり災害時の安全・安心を確保するという意味から予算化することになっておりますので、今後、小田原委員の言われました経費等につきましては、国の調整を経て、きちんとその分を担保できるように、つけたからにはそれが適正に維持できるようにトライをしていくと、財政的な負担が伴わないように国に対しても意見を言っていくという考え方は持っております。

最初にあります甌島の超小型モビリティにつきましても、購入時に係る経費として今回予算措置させていただいておりますので、実際、地域内での利用を見るときに、維持管理に係るコストといった部分も検証の対象となっておりますから、そういったこともある程度覚悟しながら、将来的に地域に導入したときに、その足となって活用できるように、コスト面の削減等も考えながらした部分でございます。

20台ですので、今後、コミュニティでありますとか、老人家庭、子育て家庭等、動きを見ながら、経費の負担的な部分等もある程度整理をしていきたいというふうに考えております。

財政的には、そういう事業を始める上からは、後年度の負担ということもある程度覚悟した上での整理というふうに考えております。拡大するときに、莫大に経費が発生する形では、なかなか地域の導入が図れませんので、そういった部分を見きわめて増大等につきましては、対処していく考え方でおります。

○委員長（新原春二）ほかにございませんか。委員の皆さん、ないですか。

では、番外の井上議員。

○議員（井上勝博）このモビリティなんですけど、1台が80万というふうに聞いてますが、20台でいうと、1,600万で、あとの費用については、充電設備は必要ないというふうに聞いてますから、どういうものが使われようというふうに考えているのかということ。

それから、原子力災害対策のこの問題なんですけど、これは、例えば、建物がゆがんでしまうのだめなわけで、耐震設計がきちっとされてるかどうかということがあるんですけど、この二つの体育館については、耐震工事が終わっているかどうか、それから寄田小学校の跡地に、今度福祉施設を入れるという話がありますけども、そこはどうなる

のかということをお尋ねしたいと思います。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）今の議員の御質問につきまして、超小型モビリティの関連部分のみお答えさせていただきます。

車両の購入経費に加えまして、先ほどもちょっと御紹介いたしましたけれども、購入後の実証実験に係る経費といたしまして、例えば、運行記録などを蓄積するようなハード、例えば、PCでありますとか、その関連のソフトの運用費、それから甌島での事業の実施ということになりますので、甌島、現地での、例えば関連の旅費でありますとか、いわゆる役務費といたしまして、車両にかかってきます保険料等々を含んだ額とお考えいただければと思います。

○危機管理監（新屋義文）1点目の耐震性でございますが、2体育館とも耐震性を確認しております。

それと、2点目の御質問、寄田小に入る予定のものですが、同施設内の体育館にそういう確保をするということで、いざというときには、そちらに移動していただくということで対応する考えでございます。

以上です。

○委員長（新原春二）よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審査方法等については、資料のとおり取り扱うことで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午後2時25分休憩

~~~~~

午後2時51分開議

~~~~~

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（新原春二）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います

すが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、  
以上で、議会運営委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会運営委員会  
委員長 新原 春 二